

経営情報学研究科 起業マネジメント専攻 〔博士（後期）課程〕

I. ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

経営情報学研究科起業マネジメント専攻（博士後期課程）は、以下の要件を満たした者に、「博士（経営学）」の学位を授与する。

- ・専攻分野において研究者として自立し、研究活動をおこなうために必要な高度の研究能力と併せて、社会の多様な方面で活躍し得る高度の能力と豊かな学識を有している。
- ・高度な専門職業人としての能力、国内外の教育研究機関で教育・研究活動が展開できる力を有している。
- ・本課程に3年以上在籍し、所定の単位を修得かつ必要な研究指導を受けたうえ、本学学位規程の定める博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

II. カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）

経営情報学研究科起業マネジメント専攻（博士後期課程）では、教育研究上の目的*に基づき、高度の専門職業人と専門研究者を養成するため、以下に掲げる方針によりカリキュラム（教育課程）を編成する。

- ・グローバル・マネジメント分野、ローカル・マネジメント分野、マーケティング分野、会計・ファイナンス分野、経営情報分野における研究指導をおこなう。
- ・研究活動に関連する基本学識を修得するために特別講義の科目を配置する。
- ・博士後期課程における所定の単位修得後、本学学位規程に則り資格試験、論文作成、計画試験、学位論文の審査に合格し、博士の学位を取得する。

* 本学大学院学則第4条2を参照

III. 博士（後期）課程 学位取得までのプログラム

学年	プログラム	備考
1年次 (入学時)	入学時 研究計画書の提出 講義科目的履修 研究指導科目的履修（3年間継続） <研究報告書提出>	複数指導体制の確立
2年次	講義科目的履修 研究指導科目的履修（3年間継続） *資格審査 (Qualifying Examination) に向けての準備 ●研究に関連する三分野を決定する。 ●ReadingList の作成 ●論文作成計画書の作成 博士論文作成資格試験 (Qualifying Examination) 筆答試験／口答試験 (原則として2年次に実施) *博士論文作成計画審査 (Prospectus 審査) に向けての準備 ●論文作成計画書の作成 論文テーマ選定理由、方法論、構成と要旨、参考文献及び資料の目録を含んだ内容とする。 <研究報告書提出>	「博士論文作成資格試験」の申請は年2回5月末日、11月末日副査教員の決定
3年次	研究指導科目的履修（3年間継続） 博士論文作成計画審査 (Prospectus 審査) 口述試験 (原則として、Qualifying Examination に合格後、1年内に実施) 「博士学位請求論文執筆」 博士論文予備提出 博士論文提出 最終口述試験 公開発表 学位（博士）取得（3月又は8月）	「学位請求論文（課程博士）」の提出は年2回

IV. 博士論文提出資格審査

博士論文は、必要な研究指導を受け、博士論文提出資格審査に合格した者が提出することができる。この資格審査は、資格試験 (Qualifying Examination) と論文作成計画審査 (Prospectus 審査) の二段階の審査からなる。これら審査に係わる諸手続きは以下のとおりである。

1. 資格試験 (Qualifying Examination)

資格試験 (Qualifying Examination) は、博士論文の作成を目的とした研究に着手するうえで、当該研究に関連したいくつかの専門領域において、幅広い基礎知識及び問題意識、さらに課題設定や分析に係る能力を有しているかを、総合的に判定する。

- ・実施時期

1) 資格試験は、原則として1年後半期から申請することができる。

資格試験受験希望者は、指定の期日までに必要書類を整えて研究科長に願い出る。申請する期日は、春学期は5月末日、秋学期は11月末日を目安とする。

・受験資格

- 1) 博士後期課程に在籍のうえ「研究指導」を履修し、研究科委員会が受験資格を認めた者。ただし、当該課程に入学してから3年以内であること。
- 2) 研究指導教員が当該試験の準備が整っていると判断した者、及び論文作成についても研究の目途が立ち完成させる可能性があると指導教員が判断した者で、研究科委員会が受験資格を認めた者。

・提出書類

- 1) 成績証明書
- 2) 資格試験 (Qualifying Examination) 申請願
- 3) 指導教員の推薦書
- 4) 申請者が作成し、指導教員によって認定された専門及び周辺分野／領域（通常3～4分野／領域）のリーディングリスト。
- 5) 博士論文作成計画書（テーマ、研究の進捗状況などをA4版1枚にまとめたもの）

・資格試験の構成

- 1) 筆答試験：各自の専門及び周辺分野／領域
ただし、指導教員が推薦し研究科委員会が認めた場合に、筆答試験を免除することができる。
- 2) 口答試験：基礎及び専門知識、研究の方法論、資料収集・整理、分析方法などについて行う。
- 3) 外国語（母国語以外の外国語）の読解力、文章作成能力についての筆答試験
- 4) 試験時間は次のとおりとする。

専門試験3時間、口答試験1時間、外国語1時間

・審査委員会

- 1) 研究科長は、申請者の受験資格を研究科で審査し、資格を認めた者に対しては審査委員会を設置する。
- 2) 審査委員会の設置に際しては、他分野の教員を少なくとも1名加えることが望ましい。また、審査委員会において、専門筆答試験出題委員長、口答試験出題委員長を決定する。
- 3) 審査委員会の設置後、研究科長は、審査委員会のメンバーを申請者に通知する。
- 4) 審査委員会は、リーディングリストと論文作成計画書を精査し、申請者の指導を行う。また、審査委員会は、各領域の試験問題、実施方法などについて検討し、認識と理解を共有する。

・合否判定

資格試験の合否は、審査委員会が審査結果を研究科長に報告し、研究科委員会にて決定する。

2. 論文作成計画審査（Prospectus 審査）

論文作成計画審査（Prospectus 審査）は、申請者が博士論文を作成するにあたり、その研究目的が明らかであり、またその研究内容においてその意義が認められ、なおかつ遂行可能なものであるか否かを、提出書類及び口述により総合的に判定することを目的とする。

・受験資格

- 1) 資格試験（Qualifying Examination） に合格後、原則として 1 年以内の者で、研究科委員会が受験資格を認めた者。
- 2) 指導教員が推薦し、研究科委員会が受験資格を認めた者。

・提出書類

- 1) 指導教員の推薦書
- 2) 論文作成計画審査（Prospectus 審査）申請願
- 3) 論文作成計画書

提出枚数は、日本文の場合は 16,000 字から 20,000 字程度（参考文献及び資料の目録を含まない）、英文の場合は A4 版ダブルスペース 30 枚程度（参考文献及び資料の目録は含まれない）とする。

また、目次及び次の項目を必ず含めること。

- ①論文テーマの選定理由
- ②研究の目的と方法
- ③構成と要旨
- ④参考文献及び資料の目録

・論文作成計画審査における口述試験は、1 時間を目安とする。

・審査委員会

研究科長は、申請者の資格を研究科で審査し、資格を認めた者に対して審査委員会を設置する。

審査委員会の設置後、研究科長は、審査委員会の構成を申請者に通知する。

・合否判定

論文作成計画審査の合否は、審査委員会が審査結果を研究科長に報告し、研究科委員会にて決定する。

V. 博士論文審査

博士論文提出資格を得た者は、予備審査の合格を経て博士論文を提出し、審査に合格することで博士の学位を取得することができる。

- 1) 博士学位請求論文は、年 2 回受け付ける。課程博士、論文博士とともに、詳細は別途提出要領に定める。
- 2) 研究科長は、博士学位請求論文の提出を受けて、博士論文審査委員会を設置する。
- 3) 博士論文審査委員会は、必要に応じて学外からの審査委員を含めて構成する。
- 4) 博士論文審査の合否は、審査委員会が審査結果を研究科長に報告し、研究科委員会にて学位授与の可否を審議する。研究科委員会は、議決の内容を大学院委員会に報告し、同委員会において

て学位授与の可否を決定する。合格した者に「博士（経営学）」の学位を授与する。

VI. 博士論文審査基準

経営情報学研究科起業マネジメント専攻（博士後期課程）における博士論文審査は、以下の基準に基づき審査する。

①論文としての完成度

(1) 独創性と発展性

- ・当該研究分野・領域の先行研究を涉獵し、それらを十分理解・整理した上で、自己の研究を当該分野の研究動向の中に位置づけているか。
- ・問題意識が明確に示されており、研究の意義や必要性が述べられているか。
- ・考察・見解において先行研究を超える論者の独創性が認められるか。
- ・論文の内容に、今後の研究への寄与・貢献が予見され、当該分野の進展を加速させるものと評価できるか。

(2) 実証性

- ・論証に用いたデータや情報は質量に過不足なく、また論旨に合致しているか。その収集方法は適切であるか。
- ・研究目的に見合った方法論や理論を適切に用いて分析、考察を行っているか。

(3) 論理性

- ・仮説設定と論証の関連性が適切であるか。
- ・その論証の過程において、その論旨が明確で一貫しているか。
- ・結論が明示されているか。

(4) 形式

- ・所定の体裁および、当該分野・領域の標準的な様式に倣って整備されているか。
- ・表記、表現が適切であるか。
- ・引用、注記、図表、参考文献などの用い方、示し方が適切であるか。

(5) 口述試験・公開発表

- ・論文の内容や意義を簡潔にまとめ、的確かつ効果的に説明できたか。
- ・質疑に対する応答が適切に行われたか。

②研究者としての能力と可能性

本論文制作者は当該分野に於いて、自立した研究者として、今後の活動に十分な期待が持てるか。

なお、これらの審査基準、審査点は、研究分野及び研究対象に応じた諸条件を勘案して、柔軟に適用するものとする。

経営情報学研究科 起業マネジメント専攻（修士課程）

I. ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

経営情報学研究科起業マネジメント専攻（修士課程）は、以下の要件を満たした者に、「修士（経営学）」の学位を授与する。

- ・広い視野に立って精深な学識を授け、高度の専門性を要する職業等に必要な能力及び専攻分野における研究能力を有している。
- ・グローバルとローカルの複眼的視点にたち、戦略と情報を高度に体系化した経営展開力を有している。
- ・本課程に原則として2年以上在籍し、所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、本学学位規程に定める修士論文または研究成果報告書の審査及び最終試験に合格すること。

II. カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）

経営情報学研究科起業マネジメント専攻（修士課程）では、教育研究上の目的^{*}に基づき、高度の専門性を備えた職業人の育成とともに、研究者としての基礎能力を養成するため、以下に掲げる方針によりカリキュラム（教育課程）を編成する。

- ・演習科目についてはグローバル・マネジメント分野、ローカル・マネジメント分野、マーケティング分野、経営情報分野、会計・ファイナンス分野、スポーツマネジメント分野において演習担当教員により修士論文作成を指導する。
- ・修士課程の基礎的科目として起業マネジメント基礎論を必修科目として設置する。
- ・演習指導と研究能力の涵養を目的として、演習各分野に対応して「起業マネジメント共通科目群」と「起業マネジメント専門科目群」を配置し、専門分野における基礎的理論知識とケース研究を通して実務的基礎力を修得する。
- ・大学院修士課程に求められる経営と起業マネジメントの課題理解を深めるための「起業マネジメント特講科目群」を通して、理論に加えて問題意識と課題解決能力の涵養を図る。
- ・上記科目群における所定の単位取得と修士論文作成指導により、「研究計画発表」「研究中間報告」「論文作成計画報告」「論文概要発表」を経て論文審査、口述試験に合格により修士論文認定を行う。
- ・中小企業診断士登録養成大学院コースでは、経済産業省の認可科目の修得及び所定科目修得報告により中小企業診断士の資格を取得する。同時に、課題論文または修士論文によって修士の学位を取得する。

III. 修士論文指導（1年次より以下の通り実施）。

入学時に提出する研究計画書を基に指導教員を決定し、指導教員は学生本人と協議のもとに副指導2名以上を選定して体制を組んで指導を行う。指導教員ならびに副指導同席のもとに発表会を実施

~~し~~*^{入学時から修了するまで}同じ教員による複数指導体制を確立していく。

なお、本専攻の中小企業診断士登録養成課程においては、大学院学則第25条2項により、企業診断報告として適當と認められる場合は、当該報告書の成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができる。その際の、手続き・指導・留意点等は、修士論文に準じる。

各時期の発表における指導・留意点等は下表に定める。

学年	期間	発表会計画	留意点等
1年次	入学時	『研究計画書』提出	研究計画書を基に、指導教員および副指導2名以上を決定
	前半	修士論文研究計画発表	研究テーマの独創性、問題設定の妥当性
	後半	研究中間発表	研究方法の選択、研究方法実行の適格性
2年次	前半	論文作成計画発表	研究の内容、章立て、論述の流れは適當か 調査の計画は適切か
	後半	修士論文概要発表	参考文献、調査資料の妥当性、信頼性、量的に十分であるか 論文作成能力の到達度

IV. 修士論文概要発表において、指導教員および副指導より論文提出の許可を得た者が、最終的に修士論文の審査を願い出ることができる。

提出に関する詳細は、以下のとおりである。

○学位論文提出期間

年度によって提出期間及び締め切り日等は異なるが、概ね1月もしくは、6月を提出期間として設定する。

*必ず、掲示や経営情報学部事務室にて確認のこと。

○大学に提出するもの

- ①学位論文提出票……………1部
- ②学位論文審査願（所定用紙）……1部
- ③修士論文……………4部
- ④修士論文要旨……………4部
- ⑤誓約書……………1部

○修士論文並びに修士論文要旨の作成様式

- ①記載言語は、和文、英文を問わないが、横書きで記載し、左綴じとする。

②用紙は、白色上質紙でA4版（横210×縦297mm）とし、以下の字組で記載すること。

和文の場合1ページあたり、1行を40字とし36行とする。

英文の場合1ページあたり、1行を半角の70字とし36行とする。

③各表紙・ページの余白については、後掲の修士課程用様式に従って作成すること。

④ページ番号の記載方法については、用紙下段（余白）の中央に記入すること。

⑤パソコンの文書作成ソフトを用いて執筆すること。

⑥注の表記や出典の表記等の学術表記は、指導教員の指示に従うこと。

⑦修士論文要旨の分量

和文……4,000字以内

英文……A4版1ページ36行3枚以内

⑧修士論文の分量

和文……28,000字相当以上

英文……A4版1ページ36行40枚以上

V. 修士論文提出後に行う最終口述試験は、次の要領で実施する。

(1) 主査及び副査2名以上で行う。時間は、発表5分、質疑応答15分とする。

(2) 審査は主に次に挙げる事項に留意して審査を進める。

①研究テーマについての問題の解明は論理的に適切になされ、研究目的を達成しているか。

②注釈、図表など適切に表記しているかどうか。

③研究の意義を十分理解し、研究成果の発展の可能性を認識しているかどうか。

④研究内容を簡潔にプレゼンテーションし、質問に的確に答えることができたか。

⑤論文の分量と構成は適切か。

以上の点を総合的に評価し、主査及び副査は、論文審査における「合」「否」、口述試験における「合」「否」を決定、双方の「合」をもって修了可とする。

VI. 主査と副査は、審査結果及び試験結果について研究科長宛に文書をもって報告する。

VII. 中小企業診断士登録養成課程については、別途213ページ「中小企業診断士国家資格」に記載する。

